



平成20年度

まちづくり説明会 (第1回)

■■■ 内 容 ■■■

- 1 本地区の状況確認
- 2 今年度の取り組み

平成20年11月6日

北 谷 町

1 本地区の状況確認

(1) キャンプ桑江南側地区について確認します

①キャンプ桑江の返還合意など

キャンプ桑江地区は全域で106haですが、この内99haの返還がSACO（沖縄に関する特別行動委員会）最終報告にて合意されています。

なお、平成15年3月に、キャンプ桑江の北側の一部38.4haが返還されています。

キャンプ桑江地区の内、返還された北側地区を除いた南側の残り61haが、キャンプ桑江南側地区（以下本地区）です。

②キャンプ桑江南側地区の返還時期

本地区には、現在海軍病院等の米軍施設が立地しています。SACOでは、これら施設の移転が返還条件として明示されております。

またSACOでは、返還時期が平成19年度となっておりますが、実際には米軍施設の移転も進んでおらず、現時点で返還時期を明らかとする事は、難しい状況です。

(2) 今後のまちづくり

①返還に向けた準備

本地区の返還時期を明らかとする事は難しいですが、本地区が地主の方々へ返還される事は明確です。このため、返還に向けて地主の方々と北谷町とが一体となり、本地区のまちづくりを考えていくことが大切です。

②まちづくりの計画づくり

北谷町は、平成16年度及び19年度に、本地区の跡地利用の枠組み（まちづくりの考え方や大枠の土地利用、都市施設の配置）を示す「まちづくり基本構想」を、まちづくり勉強会等をとおして意見交換をしながら策定しました。この取り組みは、本地区の今後のまちづくりを計画する上で、有意義な成果であったと言えます。

今後は、この成果を活かし、来るべき返還に備え、適切な準備を行う事が大切であると言えます。

■ 本地区の位置



2 今年度の取り組み

(1) まちづくり基本計画に取り組みます

①計画的まちづくりの準備

本地区の跡地利用の実現に向けては、本地区の返還に備え、本地区に適したまちづくり計画をまとめていく必要があります。

②まちづくり基本計画の取り組み

昨年度は、まちづくり基本構想の策定を、地主の皆さんで構成された「まちづくり勉強会」にて意見交換しながら進めました。今年度は、まちづくり基本構想を踏まえ土地利用や主要な都市施設について具体化し、まちづくりの基本的な構成を見出す「まちづくり基本計画」に取り組みます。

もちろんこの取り組みにあたっては、まちづくり勉強会などを通じた意見交換のもとで進めます。

③まちづくり基本計画の内容

「まちづくり基本計画」は、今年度と来年度の2カ年で取りまとめます。今年度行う主な内容は、以下の通りです。

- ・土地利用計画案の策定
- ・面的、線的整備手法の検討
- ・概略施設計画
- ・商業施設、公益施設調査

★事業費や細かな道路や公園、街区の検討は、来年度です。

(2) まちづくり勉強会を継続的に実施します

昨年度と同様に、まちづくり勉強会を開催します。

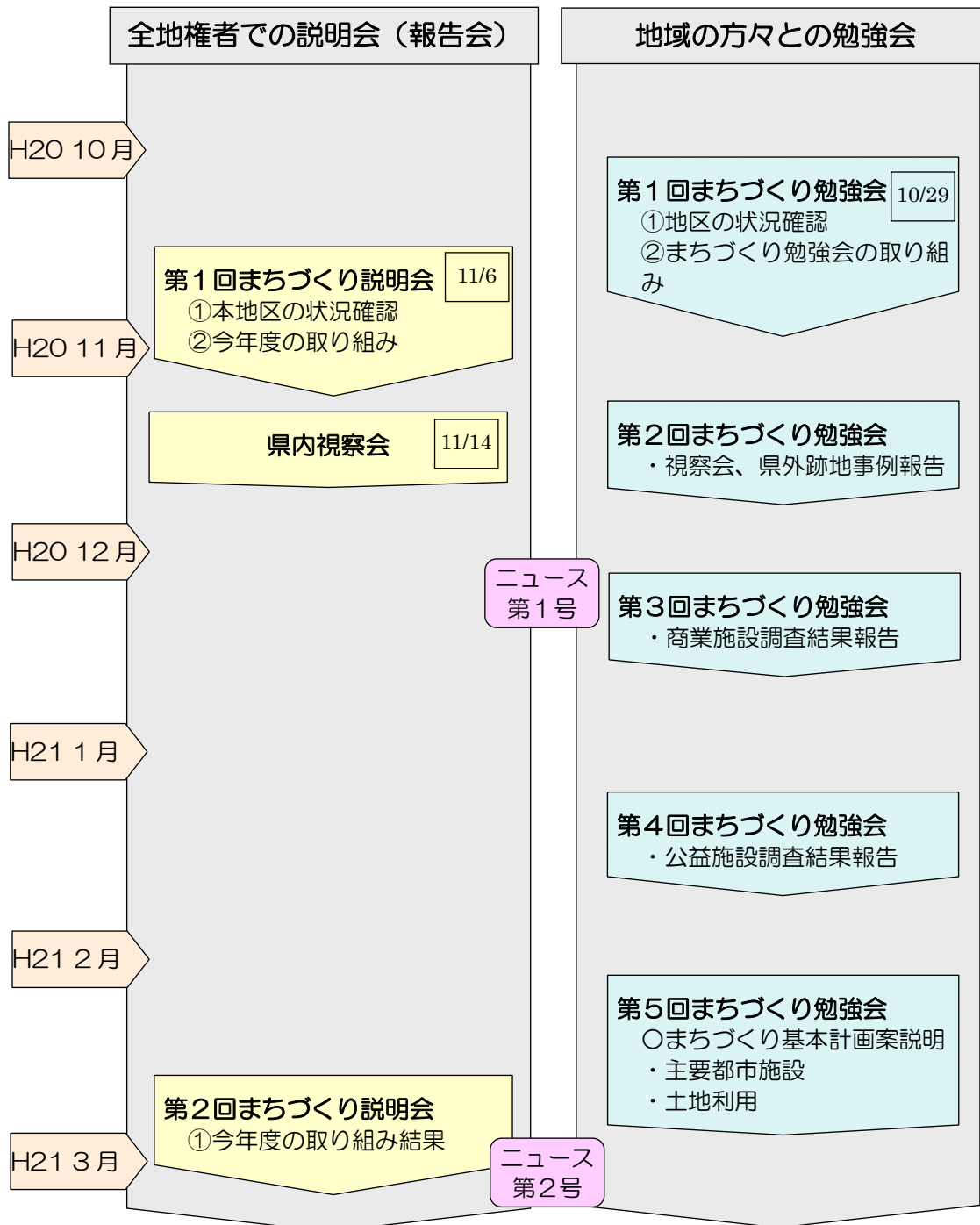
この勉強会は、「まちづくり基本計画」の内容について意見交換し、より本地区に相応しい内容となるよう、活動していきます。

勉強会は、地域を代表する地主の方々15名程度で構成し、5回程度の開催を考えております。

次項に、まちづくり説明会と合わせて、勉強会の概ねの工程を整理します。

(3) 活動予定を確認します

①活動の流れ



本地区の返還に備え、まちづくり計画をまとめていきます。

②視察会についての補足

今年度、跡地利用やまちづくりについての県内先進地視察会を開催します。

この視察会は、まちづくりの知識や情報を高める機会ですので、みなさんのご参加を是非ともお願いいたします。